

第19回「森のバザール」出店申込書

下記「森のバザール」出店規則を厳守することを誓約し、出店を申し込みます。

令和 年 月 日

申込者氏名

⑩

屋 号					
出店者住所	〒				
連 絡 先	携帯番号 <small>(当日連絡がとれる番号)</small>				
	e-mail				
	TEL		FAX		
出店品目					
販売方法	ブース内での販売		・ 移動販売車での販売		
所持している営業許可証	飲食店営業許可証（露店）		飲食店営業許可証（自動車）		
営業許可証番号			<small>* 京都府の許可証が必要です</small>		
使用電気容量	合計	W	□（コンセント数）		
			<small>* 電気使用量が多い場合はお断りする場合があります</small>		
プロパンガス	Kg	本使用	カセットコンロ	台使用	
当日店舗に係る人数	名		<small>* 火器を使用する場合は消火器（業務用）の設置が必要です</small>		
賠償責任保険もしくは傷害保険等への加入			有 ・ 無		

◆「森のバザール」出店規則

- 1 飲食物を出店される場合は「飲食店営業許可証（露店）」の所持が必要になります。また、キッチンカー（移動販売車）で飲食物を販売される場合は「飲食店営業許可証（自動車）」（京都府の許可証）の所持が必要になります。
- 2 物品の搬入は午前7時30分からです。開始30分前までに完了してください。
出店場所は主催者で決定しますのでご了承ください。
- 3 搬入は指示された場所から搬入し、搬入後、車は公園指定駐車場に駐車してください。
- 4 参加料は当日搬入後、現地で係員が集金します。
- 5 雨天中止（小雨決行）。中止判断は当日午前6時に決定しますが、台風などで天候不順が予測される場合は、早期に判断します。京都府立丹波自然運動公園HPにてご確認ください。
開催後、天候の急変等でやむなく中止することもあります。この場合、速やかに退場してください。
原則として、出店料は返金いたしません。
- 6 販売禁止の品目
盗品、偽ブランド、コピー商品、モデルガン、ポルノ等の社会通念上並びに法律に違反する物品。
煙草、酒類、医薬品、生き物（動物、昆虫等）。切手、商品券、図書券、印紙等の金券類。
石油類、ガス类等危険物。高級ブランド類。電気製品は小型のものにかぎります。
場内で他の出店者から購入したものを自分の出店場所で販売することは禁止です。

- 7 発電機の使用は禁止です。電気は実行委員会で準備させていただきます。上記欄に使用電気容量の合計を記入してください。
- 8 火器を使用する場合は消火器（業務用）の設置が必要です。
- 9 代理出店はトラブルの原因となりますので禁止とさせていただきます。
- 10 他に迷惑をかける行為（隣のブースにはみ出たり大音量での音楽や強臭のお香、他の出店者に対する嫌がらせ等の言動）があったと認められた時は即刻退場となります。
その際、出店料の返金はいたしません。
- 11 出店場所とその周りは、出店者ご自身の清掃範囲となります。必ず清掃をし、集めたゴミは各自で持ち帰ってください。ゴミや売れ残り品等を会場内に捨てることは厳禁です。
- 12 ディスプレイの為に公園施設等を利用して紐やロープを張ることは禁止です。
また、地面や路面に穴を開けたり損傷を与える事は禁止です。（テント固定用ペグの使用は可）
- 13 会場で車両事故を起こした場合の責任は当事者間の事故責任で対応してください。
また、盗難、万引き、売買についてのトラブル等についても、当事者間の自己責任で対応してください。
- 14 煙草は決められた場所で喫煙してください。
- 15 開催中は係員の指示に必ず従ってください。規則違反や係員の指示に従っていただけない場合は退場していただきます。その場合、出店料は返金いたしません。

楽しい「森のバザール」にしたいと思います。ご協力をお願いします。